伊達市市民研修センターのあり方に対する意見募集結果

伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、伊達市市民研修センターのあり方に対する意見を募集しましたが、意見募集期間中、この案件に対する意見の提出はありませんでした。
市民の皆さんには、引き続き教育行政の推進にご理解とご協力をお願いします。

意見の募集案件	伊達市市民研修センターのあり方について
意見の募集内容	伊達市市民研修センター（所在地：北海道伊達市館山町33番地1）は、施設の老朽化や伊達市総合体育館・コミュニティセンターなどの施設の充実に伴い平成24年4月から利用を休止しています。 平成25年度に行った体育館の耐震診断調査では、耐震性が確保されていないと判定され、改修には多額の費用を要することがわかりました。 そのため、市では、施設の改修は行わず、安全面を考慮し、施設を廃止することを検討しています。 関係資料 伊達市市民研修センターのあり方について（PDF：51KB）
意見の募集期間	平成27年10月6日（火曜日）から11月4日（水曜日）（30日間）
意見募集の結果	意見提出はありません